

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年4月13日（水）
午前9時24分 開会
午前11時41分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 田中 藤一郎

文教民生委員会次第

日時 2022年4月13日(水) 9:30～
場所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委員 → 当局(名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部

【市民生活部】

市民課 生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課 高年介護課 健康増進課

後半の部

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】

教育総務課 こども教育課 こども育成課

(2) 委員会重点調査事項について

5 報告事項

(1) 令和3年度国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)について(市民生活部 市民課)

(2) 小坂小学校駐車場における強風による損害賠償について(教育委員会 教育総務課)

6 その他

7 閉 会

文教民生委員会名簿

2022. 4. 13

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

7 名

11 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栗垣 敦子

11 名

13 名

【事 務 局】

合計 51 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

文教民生委員会重点調査事項

2021. 11. 18

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時24分開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。それでは、ちょっと時間よりか早いですけれども、ただいまより文教民生委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。本当にほんこないだまで雪で云々かんぬんしていたら、昨日なんかは物すごく暑くなって、もうスーツ着とっても、すぐ半袖のシャツに着替えに帰った次第でありますけれども、今日もそこまで暑くならないとは思いますが、暑い議論になっても、今日はちょっと抑えていただきながらやっていきたいなというふうに思っております。

また、今回は4月の人事異動によりまして、多少のメンバーが替わりましたので、いろいろなお話ができればなというふうに思っておりますので、今日もよろしくお願いをいたします。

本日の当局職員出席についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、市民生活部、健康福祉部、各振興局、後半の部、地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分け出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3、自己紹介に入ります。

年度当初の委員会であり、4月付の人事異動で当局職員の異動がありましたので、ここで出席者の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員会からですが、改めまして、私は委員長の田中です。どうぞよろしく。

○委員（岡本 昭治） おはようございます。副委員長をしております岡本です。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） おはようございます。委員の前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。委員の上田です。よろしくお願い致します。

○委員（福田 嗣久） おはようございます。福田と申します。よろしくお願い致します。

○委員（芹澤 正志） おはようございます。委員の芹澤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） おはようございます。義本です。よろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） おはようございます。芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 次に、市民生活部から順にお願いします。

○市民生活部長（瀧下 貴也） おはようございます。4月1日付の人事異動で市民生活部長を拝命しました瀧下でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○市民課長（恵後原孝一） おはようございます。市民課長の恵後原です。2年目になります。どうぞよろしくお願い致します。

○市民課参事（川崎 智朗） おはようございます。市民課参事の川崎です。よろしくお願いいたします。

○生活環境課長（成田 和博） おはようございます。生活環境課長の成田です。3年目です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） おはようございます。城崎振興局市民福祉課の土岐と申します。4年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（岡田 貢） 竹野振興局市民福祉課長の岡田です。よろしくお願い致します。

○日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） おはようございます。日高振興局市民福祉課長の川端美由紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課参事（西松 秩里） 失礼します。日高振興局市民福祉課参事の西松と申します。よろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） おはようございます。出石振興局市民福祉課長の川口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課参事（内田 完） おはようございます。出石振興局市民福祉課参事の内田と

申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長(柏木 敏高) おはようございます。但東振興局市民福祉課長の柏木です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長(原田 政彦) おはようございます。健康福祉部長の原田です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部参事(谷岡 慎一) おはようございます。健康福祉部参事の谷岡です。席がこっちからこっちにちょっと移りました。よろしくお願います。

○社会福祉課長(大谷 賢司) おはようございます。社会福祉課長の大谷でございます。よろしくお願います。

○社会福祉課参事(丸谷 祐二) おはようございます。この4月から社会福祉課参事として着任いたしました丸谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課長(定元 秀之) おはようございます。高年介護課長の定元です。2年目になります。よろしくお願います。

○高年介護課参事(和田 征之) おはようございます。高年介護課参事の和田でございます。どうぞよろしくお願います。

○高年介護課参事(木村 弥江) おはようございます。4月1日に高年介護課参事を拝命いたしました木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長(宮本 和幸) おはようございます。健康増進課長の宮本です。よろしくお願います。

○健康増進課参事(村尾 恵美) おはようございます。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事(三上 尚美) おはようございます。健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願います。

○健康増進課参事(武田 満之) 同じく健康増進課参事の武田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹(小崎 新子) 最後に、事務局を担当します小崎と申します。よろしくお願います。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

それでは、4、協議事項に入ります。

(1) 委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまで事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

それでは、市民生活部から説明をお願いします。どうぞ。

○市民課長(恵後原孝一) 市民生活部のほうからです。市民課の重点事項につきましては、2項目上げてございます。

まず、11ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長(田中藤一郎) はい。

○市民課長(恵後原孝一) 1項目めは、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

現況と課題です。国民健康保険事業は、国民皆保険制度の基幹的な制度として役割を担ってございます。国保の財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして、1人当たり医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もありまして、厳しい状況にあります。

このような中、2018年度から兵庫県が共同保険者となります県単位化が始まりましたが、国保税の賦課総額及び税率のほうは本市で設定をしておりますので、本市の国保事業の健全で安定した運営を図るためには、より一層の経営努力が必要になっ

ています。

基本方針は、例年と同様の3つです。

1つ目は、国保運営協議会の答申の趣旨を尊重しながら、健全運営に努めること。

2つ目は、国保税の収納率向上及び負担の公平を確保するため、徴収部門の税務課と連携し、滞納対策のほうに努めること。

3つ目は、健康増進課と連携を密にし、特定健診等の実施計画の着実な推進を図っていくこととしております。

続いて、概要ですが、記載の7点に取り組みます。

主なものとしては、1点目、医療費の的確な動向把握に努めます。

そして、2点目に、被保険者の税負担が急激に上昇しないよう、県の運営方針に留意しながら協議に努めます。前年度、2021年度の1人当たりの医療費は、対前年度比5.3%増の見込みで、その前の年度での新型コロナウイルス感染拡大防止による受診控えから、医療受診が戻ってきている状況を受けて増加している状況です。

4点目の医療費の適正化については、これまでと同様に、診療報酬明細書、レセプトの点検等を継続実施してまいります。

また、5点目ですが、特定健診の受診率向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病等のリスク予防や早期発見によりまして、重症化の予防に努めます。

7点目は、このコロナ禍における生活費保障の観点から、感染した被保険者に対して傷病手当金を適切に給付することとしています。

続いて、12ページをご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成です。

最初に、現況と課題ですが、本市の乳幼児等及びこども医療費助成制度は、兵庫県の福祉医療制度を活用し、保険診療の自己負担の一部を助成しております。

近年、貧困の世代間連鎖や子育て世代の経済的負担が問題となっております。これらの世帯の医療費の負担軽減が課題の一つとなっております。

基本方針ですが、乳幼児等・こども医療費助成の現行制度の内容を記載しておりますので、ご清覧ください。

最後に概要です。1つ目として、乳幼児等・こども医療費助成制度の現状です。今年度においても、基本方針に記載のとおり助成を行います。今年度予算額として、乳幼児等医療においては1億380万円、こども医療費については3,330万円を計上しております。

続いて、2の乳幼児等医療費助成の拡充です。本年7月診療分から子育て支援施策として、ゼロ歳から3歳児までの医療費の自己負担額を所得制限を設けず無料といたします。この拡充に係る扶助費の所要額は1,260万円です。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、生活環境課の本年度重点項目3点、ご説明申し上げます。

まず、13ページをご覧ください。よろしいでしょうか。ごみの減量化事業について説明いたします。

昨年度にクリーンパーク北但で処理した豊岡市のごみ量は、2万5,849.32トンであり、一般廃棄物処理基本計画で掲げた目標値を若干ですが下回っており、計画目標を達成しています。また、総量についても、前年度比369.6トン減少しています。

ごみ量の内訳ですが、対前年度で家庭系が369.94トンの減、事業系が0.34トンの微増であり、全体で369.6トンの減少となっています。これは、一昨年は緊急事態宣言等で経済活動等が停滞していたものが、少し回復したことなどが影響していると推察しています。

循環型社会の構築に向けては、さらなるごみの減量化、再利用、分別、再資源化を推進するなど、市民や事業者の意識を高める必要があります。

特に再資源化が可能な古紙やアルミ缶などは資源回収事業を活用していただき、ごみではなく資源として再資源化する意識を持っていただく啓発を推進していきます。

すみません、もう概要に入っておりますが、3の

生ごみの約80%は水分と言われております。生ごみの減量を目指すため、引き続き生ごみ処理機の補助、生ごみの水切り運動を展開してまいります。

また、食品ロス対策としては、家庭から発生する食品ロスも多いとされていることから、削減の啓発を図るとともに、3010運動を消費者、事業者双方へ周知を促し、生ごみの減量に努めてまいります。

7のプラスチックごみの削減対策の推進です。使い捨てプラスチック製品の排出抑制を進めるため、プラスチックごみ削減対策実行計画を、市民、事業者、学生などによる実行計画策定委員会において策定しました。使い捨てプラスチックを2030年までにゼロにしようとするものです。市民への周知啓発はもとより、市役所内でのプラスチックごみの削減、これまで行ってきたマイバッグ持参運動を引き続き啓発等を進め、プラスチックごみの排出抑制、使用抑制を進める取組を進めます。

次に、14ページをご覧ください。消費者行政活性化事業です。

新たな手口で高齢者を狙う詐欺や、悪質商法の事案が発生しており、昨年度は市消費生活センターに600件の相談が寄せられています。消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するために、相談員のレベルアップ等による相談体制の強化に努めるとともに、効果的な啓発に取り組む方針としています。

また、本年4月1日の改正民法の施行により、成年年齢が18歳に引き下げられたため、18歳、19歳の若者が消費者トラブルに遭うことが増える予想されています。

今年度の主な取組です。4の出前講座につきましては、これまで詐欺被害の防止を重点にして取り組んできました。2019年度から取り組んでおりますエシカル消費の啓発についても、引き続き行ってまいります。

5の中学校1年生を対象にした講座は、インターネットに係るトラブルの防止をテーマに、全ての中学校で実施することを予定しています。この講座の中で、先ほど申し上げました成年年齢の引下げによ

る注意点についても啓発してまいります。

8の弁護士による無料法律相談については、本年度も3回実施する予定としております。

先ほど、9については、成人年齢引下げに伴う保護者等への啓発記事を市広報に掲載し、消費トラブルなどが発生しないように注意喚起、周知に努めてまいります。

そのほか、前年に引き続き、相談員のレベルアップや啓発事業の実施など、安全・安心な暮らしを確保する取組を進めることとしております。

次です。環境政策の総合調整。

15ページをご覧ください。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては、例年どおり成果に係る調査を行い、環境審議会委員の皆様にご客観的に評価いただき、取りまとめを行っています。

地球温暖化防止対策、再生可能エネルギーの推進です。本市では、昨年3月定例会の市長総括説明において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを宣言し、昨年春から地球温暖化防止対策室を設置し、推進体制を整えたところです。

これまで行ってきました大規模太陽光発電の管理運営、太陽光発電システムの設置支援、木質ペレット、まきを利用するストーブ、ボイラーの設置支援に加え、昨年度から事業用太陽光発電システムの設置支援も行っております。地球温暖化防止対策に係る省エネ推進等の普及啓発を併せて進めてまいりますというふうに考えております。

また、市民、事業者への周知啓発、事業促進はもとより、市役所の率先行動を推進し、脱炭素に向けた取組を行いたいと考えております。

今後も県の地球温暖化防止活動推進委員、地球温暖化防止コミュニケーターの方々と連携しながら、ごみの減量、自然エネルギーの活用、一人一人の省エネルギー行動などを通じて、脱炭素化の取組を推進していきたいと考えています。

市民生活部は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 以上で市民生活部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があれば
お願いします。

義本さん。

○委員（義本みどり） 市民生活部の消費者行政のことについてちょっとお尋ねしたいんですけども、消費者月間事業の開催ですね、コロナウイルスで、ここ最近できなかつたと思うんですが、ちらっと小耳に挟んだら、今年度は6月の第1日曜日に実施するような方向という話を聞いているんですけども、多分、消費者月間は5月なんですけれども、この地域は5月に田植があるから、人に来ていただけないので6月にするということやったと思うんですが、日程等、決まったら教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 委員が情報を仕入れておられますように、今年度は、特に今の状況ですね、コロナ禍の状況が変わらないのでしたら開催されるというふうに聞いております。

ちょっとごめんさい、第1週だったか第2週だかはちょっと記憶がないですけども、今年は実施する方向で調整をされているというふうにお聞きしております。

○委員長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

毎年、1時間ぐらいの楽しいイベントですので、またチラシ等も今現場で作られてると思いますので、出来上がりましたら、議員のレターボックスのほうまで持ってきていただけると、とてもうれしいです。よろしくお願いします。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 義本委員だけではなくて、ほかの議員の皆様にもレターボックスに入れてさせていただきます。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

○委員（義本みどり） よろしくをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、何かありますか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 国民健康保険事業の安定的な運営について、1つだけ確認をしたいと思います。

2018年から県単位、各自治体単位が県単位になったんですけども、それに対して、今、県のほうから納付金が示されて、それを各自治体が納めるという形になってるかと思うんですが、自治体ごとに1人当たりの医療費って相当な差があると思っていて、それに対して県の納付金の設定について、いろんな配慮をしていただくようにということでやってると思うんですが、現況について、今どういう状況なのか、また、それに対しての評価についてお伺いしたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 県のほうの状況ですけども、令和3年度に医療費水準のほうを県下統一しまして、そうなったところが結局、豊岡市は医療費水準が低かったところですので、負担が高くなつたというふうな見方で、そういったところをちょっと県のほうにも申し入れ、前市長からも申し入れをいただきまして、そこに対策といいますか、インセンティブ交付金ということで対応をさせていただいて、その上昇を抑えていただいたというところでございます。

そのインセンティブ交付金につきましては、この保険料水準のほうも、合併するまでは引き続き検討するというふうに言っていたところがございます。

引き続き、こちらのほうからも、なるべくその納付金を上がらないような形で申し入れといいますか、対応は引き続きしていくつもりでございますし、議会のほうにも対応をしていただければというふうなことを考えているところです。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひ引き続きお願いしたいと思いますし、こういうことをやってるんだということぜひ市民にも伝えていただいて、やっぱり医療費を抑えていくような形での行動を進めていただくようお願いしたいと。これ、多分、議員の皆さんもご存じないんで、ぜひそういうことをしていただきたいというふうに思います。これは要望としてよろしくお願いします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。
ほかによろしいですか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） それにちょっと関連するかも
分かんないんですけど、今回、補正で国保の給付費
が足らなくなって、何か、何億円でしたっけ、上が
ってますけれども……。

○委員長（田中藤一郎） また後で説明があるので。

○委員（上田 伴子） あっ、そうか。そんなんが保
険料に影響したりすることはあるんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 年度末、際々のときにな
って大変申し訳ございませんでしたが、それに対し
ての保険税の上昇ということはないです。以上です。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、すみません。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、もう1点、それ
と、ペレットストーブとかボイラーの設置の支援つ
てというのが項目で上がってるんですけども、ごめ
ん、何ページか忘れちゃった、これについては、な
かなか現場での使用状況っていうんか、そこら辺で、
冬場とかでもペレットストーブは本当にそばに行
かないと暖かくないとかいうような、いろいろ利用
者の方の声とかも聞いてて、その中でエネルギーを
変えていくという意味での、そういう方針に基づい
た推進で、現場の利用してる方たちのそういうもの
とちょっと乖離してるようなところもあるのかな
と思ったりは常々思うんですけども、そこら辺で
の見解はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今おっしゃってる現
場というのは、公共施設の現場ということでよろし
いでしょうか。

○委員（上田 伴子） はい。

○生活環境課長（成田 和博） それについては、確
かに動き出してから暖くなるまでに時間がかか
るというようなこともありますので、最初はそうい

ったところもございますし、それから、後の処理で
すね、処理といたしますか、メンテナンスというか、
灰のことだったり煙突の掃除だったりということ
が、現場の方々にちょっとご負担を与えているとい
うようなことはお聞きしています。

ただ、そうはいいまして、バイオマス熱利用と
いうのが、豊岡市の中で再生可能エネルギーをこれ
から活用していく中では非常にポテンシャルが高
いんだというようなことが出てますので、それにつ
いては若干の、寒いときには羽織っていただくです
とか、それから、メンテナンスも、少し昔はそうい
うことをしてたわけですから、そういったことをご
理解いただく中で対応のほうを図っていきたくい
うふうに考えてますし、ペレットストーブにつき
ましては、今設置してる公共施設については、引き
続き使っていくんだというようなことの方角が出
ておりますので、そういったことの中身をご理解を
いただく中で、施設については使っていただきたい
というふうに考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その趣旨は分かりますので、
それはしていただいたらいいと思うんですけども、
その補助については、以前のストーブから買い
換えるときにペレットストーブを推奨ということ
で、そういう以前のストーブからペレットストーブ
に買い換えた時点で、ペレットストーブは大変高い
ということがあって、なかなか学校現場のほうも大
変だったように聞いているんですけども、以前とは
比べて補助金もアップはされているんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まず、学校のほうが
購入される場合に補助金は出していないという
ことと、市民の皆さんについては、例年どおり、例
年といたしますか、これまでの補助金20万円という
上限は変わっておりません。

当初、外国産のペレットストーブが多かったこと
から、高額なペレットストーブについて、そうい
った補助額が低いんだというような議論もあったと
いうふうに聞いていますが、現在は国内産のペレッ

トストーブもかなり作られておりますので、そういったものが結構安価で買えるというようなこともある中で、この補助金については、今のところ上限20万円というのは変更することは考えておりません。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） 一応今日は事務概要の委員会です。その点、よろしく願います。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 少しだけ。先ほど、恵後原課長から、市民課のほうですけれども、国保の関係でインセンティブ交付金ということをやられまして、県下統一になって、豊岡市民が不利にならないかなということはずっと心配しておったんですけども、先ほど少し話を聞きましたけれども、その辺は県に対しては統一ということになっておりますので、十分に配慮の依頼はしていただきたいなということでは継続してお願いをしておきたいのと、ここで書いておられます、一層の経営努力ということで書いておられますけど、具体的にその経営努力、大体分かるんですけども、もう一度ちょっとその説明をいただけませんか、国保運営の市としてできる経営努力。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） ここでいいます経営努力といいますのは、もうほぼほぼ県単位化によりまして、土俵は県のほうの財政管理になってしまってますので、ここでは県、あくまで市も保険者の一つです。その分県に対しては言っていないときは言っていくというふうな、そういった部分のことを言っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それだけのことか。まあまあ、また聞かせていただきます。

それと、もう一つ、生活環境課で、これ、非常に悩むとこんなですけども、CO₂、二酸化炭素排出ゼロの問題で、2030年に半減、2050年にゼロということで、国の施策、方向、世界ですけども、理解はしてるんですけど、具体的にこれ、これから

だと思わなければ、我が家でどうしたらいいのか、例えば、我が会社なら会社でどうしたらいいのか、具体的なその指針づくりをしてもらわんと分かりにくい。

というのは、例えば、エアコン1つつけておらずと、ただいままでの排出量が27トンですよという表示をする機器はありますよね。それはそれで理解はするんですけども、我が家で排出が、例えば100トンありますとか、50トンありますでもいいですけども、それに対して、どういう行動をすれば、この50をマイナス30をつくれます、マイナス40をつくれます、これを指針をやっぱり出していただかんと、非常に個人的には難しいなと思っております、その指針づくりはどのようなスケジュールで考えておられるのか、それをまた各個人、あるいは家庭、あるいはまた各企業、どのようなスケジュールで方向づけをされていくのか、それを教えてもらわんと非常に難しいなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 指針については、ちょっと宿題をいただいたということで検討させていただきたいというふうに思うんですけども、まず、家庭でも事業所でも、再生可能エネルギーを使うということよりも、まずは省エネに努めていただくということがまず一番だというふうに考えております。

その省エネをするということがどういうことかといいますと、電気をあまり使わないような製品に替えるですとか、ちょっと、例えばガラス、遮光ですね、日があまり当たらないようなガラスにするだとか、本当にそういうちょっとした積み重ねが大切だというふうに考えております。ですので、そういったものは、市民の皆様にもですし、事業者の皆様にも、たったこれだけで省エネできますよ、節約できますよ、逆に言ったら財布に優しいですよということが、単純にご説明さしあげることがいいのかなというふうに思っています。

その上で、太陽光パネルを上げていただくですと

か、それを蓄電して使うだとかというようなことは、どうしても初期投資もかかることですから、そういったことは、ちょっとできる方と、できない方がいらっしゃるかもしれませんが、まずは節約をしていただく、省エネをしていただいた上で、そういった再生エネルギーのほうを活用するというようなことだというふうに思っています。

だから、そういったところを、今、委員のほうからアドバイスいただきましたように、指針を簡単に、どれぐらい何トン削減できるかというところまで出せないかも分かりませんが、そういった、ちょっとばくつとしたような表現で大変恐縮なんですけども、そういったことで皆さんには周知を図りたいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりますけれども、省エネということは、以前からそういったことはかなり強烈に取り組んでおられる人もあるというふうには認識しております。例えば、太陽光を上げるとか、遮蔽のあれを作るとかというようなことで、それは理解をしてるんですけども、やっぱりここまで国が指針を出してる以上は、やはり50%に向けてはこうだ、100%に向けてはこうだということを、ある程度やっぱし数値を出して示していただきたいなと個人的には思っておりますし、多くの方がそういったことを思っておられるんじゃないかなという気もいたします。

ですから、一般的にこういう広さの家庭で、こういう生活パターンで、例えば10トン排出してます、それに対してこういう取組をすれば概略1トン削減できます、あるいは、こうすれば5トン削減できます、それで30%減らすことができますと、こういうやっぱし指針が要るんじゃないかなと。個人的にはなかなかそこまで指針づくりできませんので、やっぱり国のアドバイスをいただく、そして市できちっとまとめていただくということを、早急に僕はしていただきたいなと。それがやはり実質の30%減、50%減、100%減に対する取組になってくる。

時間的な余裕がなかなかないと思うんですわ、この2030年、2050年を考えれば。ですから、例えば、今、ガソリン車を使ってる、排出がこうだということと、EVを使ったらこうだというような具体的なその数値を上げていただくと、なかなか市民側は取り組みにくいんだろなという気がいたしておりますんで、その辺はまた課長、しっかりと取り組んでいただいて、なるべく早く家庭とか事業所とかいうね、ある程度、目に見えないことですから、そんなびしっといかんと思いますけれども、何とかそういう方向をつくっていただきたいなということを、これはお願いをしておきますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、よろしいですか。義本委員。

○委員（義本みどり） 太陽光パネルという単語が今出たので、ふと思ひ出したんですけども、今、国が太陽光パネルとか風車とか、とても進めています。となると、但馬地域の高齢者の方に悪質な事業者さんが入ってきて被害を及ぼすということも多々ありますので、せつかく生活環境課、消費者行政も持ってますので、何か事業を進める際には、消費生活相談員の意見も聞きながら、せつかくいい情報が入ってきますので、そこら辺も重々慎重に進めていただければと、よろしくお願ひいたします。

○委員長（田中藤一郎） 意見でよろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○委員長（田中藤一郎） なら、ほかにございませんか。

続いて、健康福祉部、説明をお願いします。どうぞ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 健康福祉部の重点事項でございます。

社会福祉課からは3件の事業につきましてご説明させていただきますが、私、大谷のほうから2件、まず説明させていただきます。

お手元の資料16ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 豊岡市地域福祉計画の推進でございますが、現況と課題といたしまして、この地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、策定する計画でございます。

より実効性の高い計画とするために、豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画を一体的にこの3月に作成しており、記載はございませんが、計画期間は今年度、2022年度から2026年度の5年間としております。

今後、住民、関係機関等や市社協、市が目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割の下、連携、協働し、計画で定めた施策の達成に向けて取組を進めていく必要がございます。

基本方針といたしましては、この地域福祉計画では、基本理念を「一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡」としており、また、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つとしています。

計画の推進に向けては、住民が主体的に地域課題を把握し、地域の実情に応じて問題解決をするための取組や仕組みづくりを進めることや、また、複合化、複雑化した課題には個別具体ではなく、総合的に相談を受け止め、分野を横断し、連携する包括的な支援体制を構築するため、2022年度においては下記の項目について重点的に取り組むことと考えております。

1つは、専門職による地域づくりの支援の強化、もう一つが、包括的な支援や連携、調整を行う調整機能の充実を考えております。

概要でございますが、1つ目の専門職による地域づくり支援の強化としまして、介護保険制度で設置された生活支援コーディネーターや、社会福祉協議会が従来から設置しておりますコミュニティワーカーが中心となり、社会資源の活用や地域に必要な生活支援体制づくりを進めること。また、地域に専門職が外向き、住民の相談対応や課題の早期発見により、迅速な解決を進めようとするものでございます。

2つ目は、包括的な支援や連携の調整を行う調整

機能の充実については、複合化、複雑化した課題を抱える人の相談は、1つの分野では解決が困難なケースが多いため、まず相談窓口につないでもらい、市や市社協の関係課や相談機関、専門機関等が連携して包括的な支援ができるように調整機能の充実を図るものというものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の推進でございます。

現況と課題といたしまして、こちらの計画につきましては、障害者の福祉に関する基本的施策を定めた障害者計画と、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標等を定めた障害福祉計画（第6期）と、障害児福祉計画（第2期）の、この3つの計画を併せたものを2020年度に作成しております。

今後も引き続き、各計画で定めた政策や成果目標の達成に向け取組を進め、計画の基本理念である「障害のある人もない人も 共に支え合い 自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を目指すものでございます。

基本方針といたしましては、豊岡市障害者福祉計画で定めた施策内容や成果目標につきましては非常に多岐にわたりますけれども、中でも2022年度につきましては、喫緊の課題であります次の項目について、重点に取り組みたいと考えております。

1つ目としましては福祉人材の育成・確保、2つ目は相談支援体制の充実、3つ目は療育体制の充実を考えております。

概要になりますけれども、1つ目は、福祉人材の育成・確保です。相談支援や障害福祉サービスなど携わる福祉人材について、引き続き研修の充実など、特に相談支援の育成確保に努めてまいります。

また、人材の育成や確保に当たっては、障害者自立支援協議会を中心として、高齢者や障害者も支援者として活躍していただけるような取組を検討してまいりたいと考えております。

2つ目は、相談支援体制の充実ですが、障害のある人やその家族が抱える様々な問題に対する相談

支援事業所の相談支援専門員をはじめ、相談員の専門性を高めることが必要でございます。

そのため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、本年度から市直営の障害者基幹相談支援センターを設置しました。相談支援を担う相談支援事業所への支援を行うとともに、障害者の相談窓口となる委託相談支援事業所を拡充するなど、相談支援体制を整えることと考えております。

3つ目は、療育体制の充実です。障害の早期発見とともに、保護者からの相談、児童発達支援や放課後等デイサービス事業への通所がスムーズに行われるよう、児童通所支援マニュアルを作成したり、そういったことをしながら関係機関と連携を図りながら、療育体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

大谷からは以上でございます。

○社会福祉課参事(丸谷 祐二) 私からは、子どもの貧困対策の推進についてご説明をさせていただきます。

18ページをご覧ください。まず、現況と課題ですけれども、ちょっと長くなりますので、はしよらせていただきます。ひとり親家庭の9割は母子の家庭となっているのが現状でございます。また、母子家庭等は非正規の雇用率が非常に高く、世帯収入も低いという、そういう傾向が見てとれております。また、そういった低所得世帯の子供は、生活の困窮によりまして、学力であったり自立して生きていく力というのが阻害されているといった傾向が見てとれているところであります。

それらのことから、本年度におきましては、子供を抱える世帯の所得格差が子供の学力差を生み出して、将来の所得格差にもつながるといふ貧困の世代的再生産の連鎖を断ち切るということのために、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するため、子供の貧困対策を推進すること、これを基本方針としております。

施策の概要でございます。まず1点目は、被認知

能力と学力の向上等についてです。昨年度に引き続きまして、ひとり親家庭の文化芸術鑑賞支援事業を実施してまいります。また、生活困窮を原因に、学力や自立心の定着が阻害されることのないように、小・中学生のいる世帯を対象に、生活学習支援コーディネーターを派遣をいたします。

なお、演劇ワークショップ、放課後がんばりタイムにつきましては、教育委員会子ども教育課で担当をいただいております。

2点目、課題を有する子供の早期発見、支援といたしまして、気になる子供について職員の気づきを促す気づきシート、これを既に幼稚園、保育園、認定子ども園においては導入をいただいておりますので、今年度は小・中学校での導入を進めていくこととしております。

3点目、ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援といたしまして、安定した就労収入が得られるようなステップアップ意識を高めるために、引き続きステップアップセミナーを実施することとしております。また、このセミナーを受けまして、ハローワークのご協力もいただきながら、正規雇用への転職に向けた具体的な助言を行います個別相談会を実施したいと考えております。

また、資格取得や就転職、収入増を目指すひとり親の方を対象に、個々の事例に応じました自立支援プログラムを策定をして、自立や就労に向けたプランを実施、目標達成後も継続的にフォローするというふうなことで自立促進を図ってまいることとしております。

19ページをご覧ください。4点目、子供の生活習慣づくり・子供との関わり方に関する支援でございます。これといたしましては、市内中学校における睡眠記録表を活用した睡眠教育の実施については、現在35校で実施をいただいております。これについては、引き続き活用いただくように努めてまいります。

あわせて、子供との関わり方に関する調査研究も、引き続き実施してまいります。

私からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 20ページをご覧ください。高年介護課の1項目めは、介護保険事業の円滑な推進についてです。

最初に、現況と課題です。兵庫県が算出しております本市の高齢化率、65歳以上の人口割合は、2022年2月1日現在35.2%で、前年同月に比べ0.4%増加し、兵庫県の平均29.2%を大きく上回っております。

また、介護や支援を必要とする要支援、要介護認定者数は、2022年2月末現在で5,071人と、昨年2月末と比べますと110人増加しております。

3月末の認定者数が分かりましたので、報告をさせていただきます。暫定値ではありますが、3月末は5,049人で、昨年3月末と比べますと66人の増となります。昨年度より認定者数が増加した理由としましては、介護予防、生活支援サービスのみ利用者に対しても、介護認定が必要な方は介護認定の申請を案内したことにより、要支援1または2の方が増加したことによるものであります。

5行目です。今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援、要介護認定者のさらなる増加が見込まれるため、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となってきます。

次に、基本方針ですが、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画では、「みんなで支え合い笑顔あふれるまちづくり」の基本理念の下、1つ目として「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり」、2つ目として「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」、3つ目として「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」、この3つを基本目標とし、市民一人一人の笑顔が町中にあふれる社会の実現を目指していきます。今年度は本計画の2年目となり、概要に記載の項目について重点的に取り組んでいきます。

では、概要です。1つ目としましては、地域包括

ケアシステムの推進です。（1）の在宅医療・介護連携の推進から（5）の高齢者の社会参加の促進までの5つの事業を核としております。

一つ一つの内容は長くなりますので省略をしますが、この5つの事業を取り組むことが、本市の地域包括ケアシステムを推進することになり、地域の自主性や特性を生かした地域社会の実現を目指していきます。

2つ目は、財源の安定確保です。介護保険料は年金からの天引きによる特別徴収と、現金納付または口座振替による普通徴収がありますが、普通徴収分については今年度も保険料徴収員を採用し、収納確保に努めます。

最後に、介護給付の適正化です。記載のとおり、2項目上げております。

（1）の要支援、要介護の認定及び訪問調査の適正ですが、審査会委員または認定調査員に対し、連絡会の開催や県主催の研修会に参加していただき、高度な知識を身につけてもらい、審査判定の平準化に取り組めます。

（2）のケアプランの点検ですが、ケアプランとは、介護サービス計画のことで、この介護サービス計画が利用者にとって必要なサービス提供となっているかを検証します。

私からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 引き続き、高年介護課分についてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。まず、現況と課題についてでございます。今後も引き続き高齢化が進むことが予想され、虚弱、閉じ籠もりなど、介護保険制度に結びつかない高齢者に対しまして、切れ目のない支援が必要となってきます。また、福祉、医療、介護における専門職の担い手も不足することから、地域における担い手や資源を使って継続的に支えられる仕組みが求められてきます。

基本方針です。昨年度と一緒にございます。高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、行政区、地区を中心とした地

域づくりを進めまして、高齢者福祉関係団体にも協力を得る中で、介護予防や生活支援、認知症施策に取り組むこととしております。

事業概要につきましては、この基本方針に基づき、2つの項目を上げさせていただいております。1つ目です。介護予防・生活支援体制の整備、2つ目、認知症総合支援事業の推進でございます。

主なものをご説明させていただきます。1つ目の介護予防・生活支援体制の整備についてでございます。地域住民の参画により、高齢者が地域とつながり、見守られ、安心して生活が続けられる体制づくりをします。

1つ目、平成30年度から事業を始めました一人暮らし高齢者安心・見守り活動は5年目に入りました。さらに多くの行政区に取り組んでいただけるよう、協力を依頼していきたいと思っております。

2つ目、高齢者が地域とつながりながら、介護予防に取り組めるよう、NPO法人や社会福祉人と地域住民が協働したサービス、支え合い事業の推進を図っていきたくと考えております。

2つ目、大きなもの、認知症総合支援事業の推進でございます。

市民が認知症の正しい知識と予防について学べるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解の普及啓発を促進していきたいと考えております。

2つ目、認知症の早期発見、早期対応をするため、平成30年度からは認知症初期集中支援チームを設置しております。また、地域包括支援センターが認知症相談センターとして認知症に関する相談に対しまして、対応時にスムーズな医療機関への受診やサービスを受けられる体制づくりを進めていきます。

認知症ケアの向上です。介護保険施設等や職員、ケアスタッフの方々のために、専門員などに個別の事例支援相談会を開催します。

4つ目、若年性認知症の方や、その家族同士が自由に話し合う場を設け、お互いの経験を共有したり、(5)におきましては、認知症のみにかかわらず、

家族介護のための家族介護教室も開催しております。認知症カフェにおきましては、現在、市内9か所において設置しております。

権利擁護の推進です。成年後見制度の周知や介護支援専門員等に対する研修会を行います。

7つ目、いざという時のために協力事業所や地域で見守る人を増やし、行方不明時の情報が速やかに関係者に伝わり、早期に発見できるような体制も推進していきたいと、そのように思っております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、22ページをお願いします。健康増進課からは、4点上げさせていただきます。私からは、保健事業・健康増進事業の推進と、新型コロナワクチン接種の推進の2点を説明いたします。

まず、1点目です。保健事業・健康増進事業の推進についてです。

現況と課題については、健診や健康相談などを実施することにより、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があるとしています。

基本方針は、個人の健康づくりへの取組が、家庭や地域、職場などに広がり、市全体の元気につながることを目指し、施策を推進するとしています。

概要についてですが、今年度から新たに実施するものや変更のあるものを説明いたします。

まず、1つ目、総合健康ゾーン健康増進施設管理については、ウェルストーク豊岡について、施設や設備の劣化診断と、次の事業年度をどのような事業方式を採用するかなど、調査、検討を行います。

2として、健康行動計画策定事業については、豊岡市健康行動計画（第2次）の中間評価と見直し、豊岡市食育推進計画及びいのち支える豊岡市自殺対策計画の最終評価と第2次計画を行います。

3の母子保健事業についてですが、(1)の産婦健康診査助成事業については、産婦健康診査にかかる費用を助成することにより、市がその結果を把握

し、産後鬱病の早期発見と早期支援、新生児への虐待予防等、切れ目ない支援の充実を図ります。

(2) 子宮頸がんワクチン接種については、アとして、接種勧奨による予防接種を実施いたします。イとして、接種勧奨が差し控えられていた期間の定期接種対象者などに対するキャッチアップ事業を実施いたします。期間としては、2022年度から2024年度の3年間になります。

4の感染症予防対策についてですが、風疹追加対策の期間が延長されましたので、引き続き3年間実施いたします。

続きまして、23ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種の推進についてです。

現況と課題については、現在3回目の追加接種と小児への接種を実施しているところです。

基本方針は、12歳以上の対象者への追加接種、3回目を実施する。それから、5歳以上11歳以下の方、小児への接種を実施するとしています。

概要についてですが、1の3回目の追加接種についてですが、接種期間としては、現時点では9月末となっています。昨年の11月末までに2回目接種を終えられた方の接種券については、4月中旬に発送する予定にしております。

接種率については、表をご覧くださいと思います。この中で12歳から17歳の区分がありますが、これは3月25日に国から、この年代にも接種するという方針が出されまして、4月7日に発送しておりますので、率としてはまだゼロということになっております。

次に、24ページをご覧ください。2の5歳以上11歳以下の方、小児への接種については努力義務の適用外となっております。接種期間としては、現時点では追加接種と同じく9月末となっています。

接種の状況については、(3)の接種日程等をご覧くださいと思います。今後は集団接種の状況を見ながら、集団接種の接種日を追加するのか、それか市内2か所の小児科医院で個別接種をお願いするのか、この辺は医師会と協議していきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長(田中藤一郎) 武田参事。

○健康増進課参事(武田 満之) 私のほうから、2点説明させていただきます。

概要書の25ページをご覧ください。歩いて暮らすまちづくりの推進。

現状と課題につきましては、健康に関心がある市民だけでなく、関心のない市民の方にも楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるという視点を持った総合的なまちづくりが必要であるとしております。

基本方針としましては、誰でも簡単に取り組める自主的な健康づくりを浸透させるために、スロー筋トレを核とした健康教室の玄さん元気教室と歩キングで運動習慣の拡大を図ります。

具体的な事業概要につきましては、これまでと変更にあるものや、ちょっと動きのあるものについて説明させていただきたいと思います。

概要の1番の玄さん元気教室につきましては、参加される方の中には、この運動が始まりまして、もう10年近くたちますので、だんだん参加者の高齢化が進んでおりまして、高齢者も後期の高齢者も数が大きくなっております。運動自身の負荷が強いといった意見もございますので、低体力者用のDVDを昨年度作成しておりますので、このDVDを活用しまして、低体力者の方でも安全で継続的に自分の健康や体力に合わせた運動を行っていただけるような形で支援をさせていただきたいというふうに思っています。

2番、歩キングの推進につきましては、昨年度はコロナ感染防止の観点から、正しい歩き方講座のほうを少人数というか、1対1で実施しておりましたけれども、今年は地域コミュニティなど、少しまとまりのある集団を対象とした講座で啓発活動を予定しております。

また、引き続き、若い世代の方に対しましては、スマートフォンアプリをきっかけにして、運動習慣の継続を啓発していきたいというふうに考えております。

26ページをご覧ください。結婚支援事業の推進でございます。

基本方針としましては、結婚したいと思う人が結婚できるように、若者が集い、交流する場や機会を増やしなが、交際や結婚に向けた支援を行っていききたいというふうに思っております。

事業としましては、これまでどおり婚活イベントのは一とピーや縁むすびさん事業によるお見合いなど、これまでの事業を継続的に実施することとしております。

成婚数を増やすために、引き続き独身の登録者数を増やし、また、お見合いの回数も増やすことによりまして、交際する件数を伸ばしていくこととしております。

昨年度からの取組としましては、6番の若者独身者交流事業に取り組んでおります。婚活事業のほう、ちょっとハードルが高いということで感じておられる若者をターゲットに、カップリングを行わない交流の場を企画、運営しております。企画、運営につきましては、は一とピー企画委員に協力いただきまして、若者自身による交流の事業を推進しております。

また、縁むすびさん事業とか、この事業で参加された方につきましては、その場で市の職員も一緒に協力しながら運営しております。縁むすびさん事業とかは一とピーなど、ほかの市の事業の周知を併せて行うことで、この事業でいろんな若い方にもいろんなことがアピールできるというようなことで、よい影響を与えているということです。

さらに社会福祉協議会の結婚相談所とも情報交換や事業の連携を行うことで、成婚者数を増やしていきたいということを検討しております。

健康福祉部のほうは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 終了しましたね。

以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いしたいです。

今回はあくまで事務概要の説明ですので、質疑は要点を押さえて、よろしく願います。（「承知

しました」と呼ぶ者あり）

義本委員。

○委員（義本みどり） 17ページの基幹相談支援センターのことなんですけれども、年度末に、多分担当であろう方のところにのぞきに行ったら、場所はまだ決まっていとおっしゃっていたんですが、場所はどこになりましたでしょうかと。

○委員長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 基幹相談支援センターは、義本議員、こないだ来られましたことも未来応援係のもう一つ奥に、ちょっと福祉監査室がございます。その中で2名、保健師が常駐しております。

○委員長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。これまで社協さんでやってたかと思うんですけれども、そこの連携もいろいろあるかと思いますが、期待しておきます。直営になったことはいい意味だと思っております。よろしく願います。

もう1個聞きたい。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ、はい。

○委員（義本みどり） さっき、介護の20ページ、高齢者の要人数が増えたというところなんですけれども、なかなか問題が発生してから相談につながると思って、とても家族が納得しても行きたがらなくて、なのでとてもいい取組やと思ったんです。具体的にどのような案内をしたかとかいうのを教えていただければと思います。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 今のは要支援が増えたという。

○委員（義本みどり） 要支援とか、案内を今までしてなかった人たちにもしたのでということなので、どんな案内したか。

○高年介護課長（定元 秀之） これは介護サービス利用者と同様に、介護予防、生活支援サービス利用者についても、国のガイドラインに基づいて実施をしておりましたが、それを改めて、より徹底をしたということでありまして、その結果、前回に比べま

すと要支援1と2の方が増えたということであり
ます。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） なかなか問題が発生してから
家族が、じゃあ地域包括に相談しようと思つないでも、
なかなか本人がうまくつながらない、まだ介護は必
要ないって言うてるけど、実際には認知症の症状が
あったりとかいうこともあるかと思しますので、だ
からスムーズにつなげるようないい方向に、引き続
き頑張っていただきたいと思つます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか。

どうぞ、芹澤さん。

○委員（芹澤 正志） すみません、地域包括ケアシ
ステムの推進ですけども、具体的にそれぞれ関係の
医療関係だとか福祉だとか、民間に組織する会議体
みたいなものの設置っていうのはどういうふうな
のでしょうか。

例えば、養父市さんなんかは、かなり市で全体で
取り組むのが進んでると思うんですけども、豊岡市
はどのような体制を考えてるか、ちょっと。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 地域包括ケアシステ
ムの推進は、先ほど、20ページに書いております
ように、（1）から（5）を豊岡市は第8期計画と
いうことで推進をしております。

これにつきましては、地域包括ケアシステムを構
築するには、介護が必要な状態になつても、住み慣
れた住居や地域の生活を継続する支援をするネッ
トワークを行政、介護、高齢者福祉に関わる事業所
や関係機関、医療機関等が一体となつてつくり上げ
るということと考えておりますので、先ほども言い
ましたように、この5つの事業、これは豊岡市が本
来、今これを考えてるということで、養父市とかほ
かの市町とは、ちょっとまた違つているかと思いま
すが、各手段としては違つておると思つますが、こ
の本市につきましては、8期計画は、この5つの事
業に取り組むということで、少しでも地域包括ケア

システムを推進していこうと考えてるということ
であります。

説明は以上です。

○委員（芹澤 正志） また、じゃあ。

○委員長（田中藤一郎） いいですか、後で。よろし
いですか。

○委員（芹澤 正志） はい。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） すみません、先ほどと関連す
るかもしれませんが、地域福祉計画と、それか
ら包括ケアのことです。

実は私の母が20年前に脳内出血で倒れて、右半
身が使えない状況で、長く介護をやつてまいりまし
た。今も父も入つて介護になつていて、この変化を
ずっと見てるんですけども、この間、本当に福祉サ
ービスが随分充実をして、本当に皆さん、当局がよ
く頑張つてくれたというふうにしてるとこんな
ですが、この連携ですね、今回計画の中で、この連
携というものが重点的に取り組むということはす
ばらしいことだと思うんですけど、この連携につ
いては全然進んでないというふうな感じがしていま
す。実際にユーザーさんのほうが全部手配しない
と、うまくいかなかつて、調整も本人がしなきゃいけ
ないような状況なので、この連携を重点的に取られ
たというのはすばらしいことなんですけども、これは
今現状をどのように評価して、今後どのように
していきたいのかというのが何か考えがあればお
伝えください。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 先ほどの委員のご質
問の中で、特にこの（1）から（5）の中で一番必
要なのは、例えば、主にはやっぱり在宅医療と介護
連携の推進だと思つております。やはりなかなか現
場のほうで医療機関のほうに行けないという方
につきましては、在宅のほうで診ていただくとい
うようなことがありますので、そちらのほうにつ
きましては、医療機関のほうとしっかり連携を
してまいりまして、今進んでいるところであり
ます。

あと、（2）の地域ケア会議、これにつきましては

も、各市ごとで、旧市町単位で地域ケア会議を推進をしております。ですので、当然旧豊岡市、また旧但東町と考え方が全然違うと思いますので、そういうものの意見を吸い上げまして、全体的にできる方法、または各市町ごとでできる方法、そういうものを今模索をしている段階であります。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 今日は深い議論はしたくないんですけども、ケア会議でも定期的にやるもので、かなり長いスパンが空いてしまうんですね。実際に起こっていることというのは、日に日に変わっていくので、そういう面でいうと、一番そこ苦労してるとこなんですよね。なので、そこの部分をどう連携取るのかというのが非常に大事なことで、仕組みの連携は当たり前なことなだけども、その部分をよくちょっと一回考えていただければなど、ここはこの程度にとどめたいと思っています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

○委員（上田 伴子） すみません、1点だけ。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） いろんな事業がされてる中で、例えば、玄さん元気教室とか、あと高齢者のカフェとかに、いろんな事業の中で、コロナ禍の中で、そういう事業をストップしたりとか休んだりしてるところが地域によってばらばらというか、そこら辺のことがよく聞くんですが、うちはやってるけど、こっちはやってらっしゃらないとか、再開したけど、こっちはまだだよってというようなことを聞くんですけども、行政としてはどのようにお考えでしょうか、元気教室とか、そういうところ辺のことですね、要するに。

○委員長（田中藤一郎） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 玄さん元気教室につきましては、それぞれ地域によりまして事情が違いまして、たまたま今のコロナということで、運動を控えられているところとか、あと、実際の指導していただけるというか、地区のほうの担当の担い手さんのほうが少し代が替わってうまく動かないと

というようなこととか、参加者そのものが少ないというようなことで、地区でそれぞれ独自の特有な原因がありますので、そういう場合には、私どもの保健師とか職員のほうが地区のほうに出向きまして、どのような問題があるのかというようなことを相談させていただいて、できるだけ運動を継続していただけるような形での支援ですね、そういうものもさせていただいておりますので、その現場現場の中で相談できる方向で相談させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それはありがたいと思います。なかなかそれがあって、家から出るというお年寄りが、結構高齢者の方が多いですので、本当にあれは地域のお年寄りにとってフレイルの予防に大変なっていると思うので、その相談をきちっとかけていただいて、休んでるようなところがあればちょっと把握して、再開できるように援助をしていただきたいと思います。要望です。

○委員長（田中藤一郎） 要望でよろしくお願ひします。

そのほか。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと1点ほど。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 社会福祉課の関係で、ちょっとヤングケアラーの件について聞きたいと思うんですけども、国の厚労省の調べでは、小学校のヤングケアラーに従事する方が、実態で15人に1人だったかな、7%ぐらいあるんですね。豊岡は少なからず私はあるとは思うんですけども、そういった実態把握というか、そういった取組はどういうふうに進められようとしているのかということをお聞かせいただきたいと。

○委員長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） ヤングケアラーの問題につきましては、以前も議会の一般質問のほうで質問をいただきまして、それに対しては、本市としても、このヤングケアラーというのは社会的な問題でもありますので、我々、本市においても、少な

らずこういうヤングケアラーの課題を抱えた、そういう家庭とか世帯があるだろうというような中で、まずは実態把握をしていかないと、どういう取組をすべきなのかいうところが明らかにならないというようなところで、実態把握については本年度の課題というところで少し検討は進めていきたいということを一一般質問でも回答させていただきましたけれども、ここでもそういうふうに思っておりますので、ちょっとご理解いただけたらなと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。今年度、把握に努めるというところで進めていくということですね、そういう理解でいいですね。

○委員長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） そうですね、予算的には何も持っておりませんが、予算はない中で、学校現場のほうにアンケートをするということは可能だと思いますので、あとマンパワーがそれについていけるかどうか、ちょっとそこを検討しながら、本年度するかどうか、ちょっと詳細に検討していきたいというふうに思っております。

なお、昨年度、そういった質問を受けた中で、我々もそういったことが必要だという課題を、課題だと捉えておりましたので、専門職なんかを中心に、そのヤングケアラーの先進地であります尼崎のほうから職員を招致して、そういう研修をしたところがございます。そういったものを踏まえながら、ヤングケアラーに対して真摯に向き合っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（芦田 竹彦） はい、分かりました。

○委員長（田中藤一郎） そのほかないですか。

ちょっと私から1点だけ、時間、申し訳ないです。今回の話の中で、障害者もそうですし、介護のほうもそうなんですけれども、人的な部分っていうのが非常に重要なポイントだというふうに思っているんですけれども、その辺りは、今は足りてるのか、まだまだなのか、そして、今後そういった不安材料

が見通しがあるのかと、この2点ちょっと教えていただけますか。

○委員長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 2点の質問だと思います。障害者の支援に携わる職員が充実しているかどうか、あと、介護に携わる職員が充実しているかどうか。

まず、障害者に対するマンパワーの充実でございますけれども、社会福祉課の中に障害者の総合的な窓口であります保健師が今1名、今年1名追加で2名いますけれども、本市全体の障害者の数からすると、その2名では当然足りませんので、様々な機関が今動いております。

先ほども事務概要で説明しましたように、障害者の相談支援事業所であるとか、サービス提供事業所とか、そういう事業所が動いておりますので、当然そこには専門職がおります。そんな中で、障害者の困り事であるとか悩み事、そういったものについて相談体制、支援体制が構築されてるということですので、十分ではないと思います。

というのが、介護の場合は、介護支援を受けようと思うとケアプランをつくる必要がありますけれども、障害者の場合も同じように、何らかの支援、サービスを受けようとするとならざるを得ない状況の中、やはり限られた事業所の中でもケアプランをつくりたいというところがありますので、やはりまず先決なのは事業所を増やしていくということが必要だと思っております。

長くなって恐縮ですけれども、その事業所を増やすために市のほうで相談支援事業所に対する、そういう組織というか、相談を受けていただける事業所に対して補助金、委託料を出して、そういう事業所を育てていこうとしております。

それから、介護については……。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 介護につきましては、事業所のマンパワー、これはもう新聞等、ニュース

等でご存じのように、なかなか難しいところであり
ます。行政としてもどのようにするがいいかという
のが、今いろいろと悩んでる最中でありまして、少
しでも、先ほど言いましたように、ケアマネさん等
を増員するとか、事業所からそういう介護職員を増
やすだとかいうようなことが何とかできるように
は、今の課題として分かっておりますが、なかなか
今、難しい状態でありますので、今後それをするよ
うに、また検討していきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 重要なポイントやというふう
に思いますので、それこそ本当に市独自のやり方
をすれば、いろんな方々が豊岡に入ってきたりだど
かいうふうな部分が考えられますので、他町、他市
でもいろいろそういう特別にやったりとかして、逆
に若い方が職員で入ってきたりだとかいうふうな
事例もあるようですので、しっかりとよろしく願
いします。

どうぞ、義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、今、委員長のこ
とに関連してなんですけれども、福祉人材の育成、
確保というところで、多分眠ってる福祉人材も多い
かと思うんです。市の組織だけではなくて、市の組
織だけが充実しても福祉は進みませんので、社協さ
んであっても、周りの事業所のほうも人がいなくて
大変困ってると。

看護師、保育士もそうですけど、みんなその資格
持っていることをひた隠しにしとって、声かけられる
のが嫌だからというような現状あるかと思うので、
こちらでは合わないけれども、こちらの仕事だつた
らできるという、ミスマッチが発生してるところも
あると思いますので、それを解消するような何かい
い方法、それと余談ではございますが……。

○委員長（田中藤一郎） あっちに向けて言ってもら
って。

○委員（義本みどり） 私も、余談ですが、ちょこっ
と、PSWの資格を持っています。公的なところでは
働けないんですけど、ボランティアか何かお役に立
てる場所がありましたら何なりとさせていただ

きたいと思っております。よろしく願いいたしま
す。以上です。

○委員長（田中藤一郎） それでは、この件はこの程
度にとどめたいと思います。

以上で市民生活部、健康福祉部の事務概要の説明、
質問等は終わりました。

ここで委員もしく当局の皆さんから、特にご発言
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ないようでしたら、当局職
員の皆さん方につきましては、報告事項があります
市民生活部市民課の職員さんを除いて、ここで退席
いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時45分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開し
ます。

それでは、議事順序を変更し、5の報告事項、(1)
令和3年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第5号）についてに入ります。

市民生活部市民課から説明をお願いします。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 3月30日付、専決処分
しました令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別
会計（事業勘定）補正予算（第5号）の経緯につ
きましてご説明をいたします。

資料をご覧ください。見出しのほうは令和3年度
国民健康保険（事業勘定）の予算不足についてとい
うものです。国民健康保険の保険給付費、医療費等
につきまして、県のほうから3月最終の支払いの通
知が3月29日にございました。その通知に基づき
まして会計処理を行おうとしたところ、予算不足で
あることが分かりました。

支払い事務につきましては、3月31日までに処
理しなければいけないということですので、市長合
意いたしました3月30日付で専決処分をさせて
いただく旨を議長団のほうに報告をさせていただ

きまして、会計処理をしたところでございます。

補正額としましては、1億8,034万3,000円でございます。

このたびは予算管理が不十分なことから、市長専決処分に対応することとなりまして、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） しょうがないことなんですけれども、結構金額が大きいので、これ議長団だけでよかったんかっていうその疑念があって、もちろん、何ていうか、文教民生の正副委員長はもちろんなんですけれども、せめて委員にはあらかじめの話があってもよかったのではないかと思うんですけれども、その点はどうですか。

○委員長（田中藤一郎） いいですか。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 今後気をつけたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員どうぞ。

○委員（前野 文孝） まあ、そうだと思うんだよね。ぜひそのようにしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 金額が金額ですので、またよろしくお願ひします。

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 以上で市民生活部市民課の職員の皆さん、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は11時。

午前10時48分休憩

午前10時55分再開

○委員長（田中藤一郎） 委員会を再開します。

これより後半の部に入ります。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月1日付の人

事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

まず、委員からです。

私は、委員長の田中です。どうぞよろしく。

○委員（岡本 昭治） 副委員長の岡本です。よろしくお願ひいたします。

○委員（前野 文孝） 前野です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（上田 伴子） 上田です。よろしくお願ひします。

○委員（福田 嗣久） 福田と申します。よろしくお願ひします。

○委員（芹澤 正志） 芹澤です。よろしくお願ひします。

○委員（義本みどり） 義本です。よろしくお願ひいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（田中藤一郎） 次に、地域コミュニティ振興部から順でお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 失礼いたします。地域コミュニティ振興部長の幸木です。よろしくお願ひいたします。

○地域コミュニティ振興部参事（米田 紀子） 失礼いたします。地域コミュニティ振興部参事の米田です。文化振興課ではお世話になりました。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長（旭 和則） 地域コミュニティ振興部生涯学習課長の旭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 生涯学習課参事、図書館長をしております土生田です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 文化・ス

ポーツ振興課長をしております原田です。防災のときにはいろいろとお世話になって、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 文化・スポーツ振興課、大岸と申します。よろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 新文化会館整備推進室室長の櫻田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○教育次長（正木 一郎） 教育委員会教育次長の正木一郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 教育総務課参事、大谷と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○こども教育課長（和田 晃典） こども教育課長の和田です。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） こども教育課参事、木之瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（森山 健二） こども教育課参事、森山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（恵後原博美） こども教育課参事、恵後原博美です。よろしくお願いいたします。

○こども育成課長（吉本 努） こども育成課長の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（山本加奈美） 失礼します。こども育成課参事の山本加奈美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（河本 美佳） こども育成課参事、河本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） こども育成課参事の吉谷と申します。よろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（栗垣 敦子） こども育成課参事の栗垣敦子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 最後に、事務局を担当します議会事務局の小崎と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。今年度は当分の間、このメンバーで委員会審議を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思っております。

本日は、あくまで事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局の説明及び委員からの質問は、要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

それでは、地域コミュニティ振興部から説明をお願いします。

旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、資料は5ページをご覧ください。

○委員長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（旭 和則） 生涯学習課の事務概要について、概略と主な事業についてご説明いたします。

まず、日々人生を楽しむまちづくりの推進についてです。

2つ目の基本方針をご覧ください。大きく3つの柱とし、各種施策を展開してまいります。

概要をご覧ください。1つ目、「生涯学習機会の充実と環境の整備」についてです。（1）植村直己冒険館では、冒険精神の伝承と、子供たちへの体験プログラムを実施します。（2）図書館未来プラン（後期）の推進のため、子供の読書支援を重点課題として取り組みます。（3）子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭は、5月31日から6月5日までの6日間、街角コンサート、稽古堂イブニングコン

サートをはじめ、最終日のファイナルコンサートまで市内各所で25の企画を実施いたします。(4)生涯学習サロンでは、生きがい創造学院の活動はもとより、新たに市民向けの体験講座などを検討してまいります。

2つ目、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」については、引き続き、子どもと心でつながる市民運動を通じて、地域への子供の参加を促し、青少年センターと補導員による見守り体制を維持します。

3つ目、「一人ひとりが大切にされ、自分の意思と能力に応じて活躍する社会づくりの推進」については、人権教育推進員の派遣による地域や職場での学習機会の提供、豊岡市人権教育推進協議会等との連携による人権意識の啓発や教育に努めます。

続いて、資料は6ページをご覧ください。多文化共生の推進についてでございます。4月から生涯学習課が所管することになりました。

増加傾向にある外国人住民のコミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりに係る課題解決のため、昨年9月に豊岡市多文化共生プランを策定いたしました。

基本方針として、このプランの戦略目的である、暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている状態を達成するため、ライフステージに応じた情報提供や継続的支援、活躍できる取組を推進します。

概要をご覧ください。1つ目、WACCU TO YOOKA等での外国人市民相談、交流事業及び研修会開催等は、毎月第2、第4土曜日に多文化交流サロンと題し、外国人市民の生活相談、日本や外国の文化を学ぶ事業を実施いたします。

2つ目、多言語化等によるコミュニケーション支援及び生活支援は、市役所業務で多言語映像通訳、多言語音声翻訳の端末を配置し、外国人市民との会話をスムーズに行えるよう対応しています。

3つ目、多文化共生プランの事業推進として、関係機関で構成する多文化共生会議の設置、外国人市民ワークショップ等の開催を予定しています。

説明は以上です。

○委員長(田中藤一郎) 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) それでは、7ページ、文化芸術の振興をご覧ください。

現況と課題、基本方針です。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るため、優れた文化芸術に親しむ環境づくりと、市民自らが主体的に行われる自由で個性豊かな文化活動に対し支援をしていく必要があります。

そのためには、優れた芸術に触れる機会や公募展の充実、文化芸術団体への支援、安心・安全な施設管理に努め、関係団体との情報共有を図り、効果的な情報発信、事業実施を行うことにより、施設の利用拡大や市民文化の向上を図ってまいります。

概要につきましては、幾つか特徴的なものを説明させていただきます。

概要欄の1番、文化芸術創造交流事業、豊岡アートシーズン2022ですが、今年度もこれまで同様、春夏と秋冬の2期にわたって市内で開催される多彩な文化芸術プログラムを、ウェブと紙媒体でお知らせをいたします。

次世代を担う子供たち、高校生をはじめとする若い世代や子育て世代を意識しつつ、市民の皆さんによりよい文化芸術へ親しんでいただけるよう、情報発信をしてまいります。

3番の市民会館自主事業でございます。和太鼓コンサート、演奏会中の地震を想定した自衛隊避難コンサート、それからパレナインコンサートなど、多彩な事業を行ってまいります。

5番のコロナ禍で低迷する市民の文化芸術活動支援といたしまして、昨年度も実施いたしましたa tempo豊岡を、今年度は文化芸術だけではなくスポーツ分野にも広げてa tempo豊岡プラスとして実施いたします。

6番の豊岡市文化芸術振興計画の策定につきまして、現在の計画が今年度で終了いたします。次年度から5年間の計画を今年度中に策定いたします。

文化芸術振興につきましては、以上です。

続きまして、文化財の保護と活用についてご説明をいたします。

8ページをご覧ください。自然、歴史、文化財や、そこで培われてきた伝統文化は、その価値と魅力を次世代に正しく継承していくことが必要です。地域への愛着と誇りを醸成するため、文化財の保存と活用に努めます。

概要についてですが、文化財パトロールや発掘調査などのほか、埋蔵文化財の発掘調査、公開としております。但馬国分寺跡などの発掘調査や、宅地開発などに伴う遺跡確認調査などを実施いたします。

国指定史跡の整備としております。但馬国分寺跡の用地買上げを、今年度も引き続き進めてまいります。

また、歴史博物館では、市民の方が来館しやすい親しみやすい企画展や講演会、体験学習などを年間通して実施いたします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私から、9ページでございます。地域に根差した生涯スポーツの推進と各種大会の誘致について説明させていただきます。

市民が生涯を通して健康な生活を営むためには、気軽に楽しくスポーツに親しめるというような社会の実現が必要です。ウィズコロナというような新しい日常を見据えた、いろんな取組も工夫していかないといけないということを考えております。

基本方針でございます。引き続き、体育協会など関係団体と協働して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを進めていきたいと考えております。

概要についてでございます。1項目め、スポーツ教室など、体育、スポーツ活動の充実については、コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、地域コミュニティなんかとも協力して、意識を高め、取組を進めたいと考えております。

2項目め、同じようなことですが、市の体協、スポーツ少年団なんか各種スポーツ団体、指導者に対してもやはり活動の支援というのは必要ですので、そういったことを進めていきたいと考えておりま

す。

3項目めでございます。次期スポーツ推進計画につきまして、今月、兵庫県のほうのスポーツ推進計画が新たに策定されましたので、またその計画を参考にしながら策定を進めていきたいと考えております。

4項目めです。スポーツ施設等の整備ということを上げております。今年度につきましては、出石海洋センタープールの改修だったりとか、あと、五荘小学校の夜間照明のLED化による更新を進めていきたいと考えております。

また、ここには記載しておりませんが、昨年度に実施設計を終えております総合体育館の大規模改修に向けたいろんな準備、契約の準備等を進めていくようなことも必要だと考えております。

5項目めに、オリンピックレガシーへの取組ということでございますが、東京オリンピック・パラリンピックの取組の中で、いろんな培われた人間関係だったりとか、いろんなご縁だったりとか、あと、いろんな施設の改修なんかも踏まえて、今後、スポーツ振興に役立てていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 10ページをご覧ください。資料の10ページでございます。新文化会館の整備についてでございます。

2018年度から随時、基本構想、基本計画、基本設計をまとめ、今年1月から工事発注に向けた実施設計に着手しております。今年度は、引き続き実施設計を取りまとめていくほか、建設地の土壌調査や支障樹木等の伐採工事を進めていきます。

概要をご覧ください。1番の実実施設計でございます。現在、基本設計をベースに、具体的な内容を精査しておりまして、メーカーの見積り等を再度徴収している段階でございます。

2番の土壌調査でございます。昨年度実施しました地籍調査結果を県のほうに提出しております。今後、県より調査内容や範囲の指示を受けてから実施

することとなります。

3番の支障樹木等の移植及び伐採工事でございます。移植工事については、現在、発注準備中でございます。伐採工事については、落ち葉が落ちる冬に発注したいと考えております。

4番の電波障害調査でございます。これは実施設計の中で影響が出そうな範囲を確認して、調査を実施することになります。

今後の予定でございます。来年度、2023年から25年度に整備工事に着手したいと考えております。工事期間はおおむね2年半を見込んでおります。2026年度、令和8年度でございますが、開館を目指したいと考えております。その後、2026年から27年度に現市民会館を解体して、駐車場を整備したいと考えております。

以上で地域コミュニティ振興部の説明を終わります。

○委員長（田中藤一郎） 以上で地域コミュニティ振興部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

○委員（前野 文孝） なら、せっかくなんで。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 1つぐらいは質問させてもらいます。

スポーツ振興に関しての議論なんですけども、いろいろなスポーツ団体の方々と話をしていると、少子高齢化で確かに子供たちのスポーツ環境って、どんどん縮小してるのが分かるんですけども、それ以上に何か子供たちがスポーツとの距離を置き始めてるような気がしていると。スポ少がどんどん縮小していたり、いろんなスポーツ団体が廃止とか統合が進んでる状況があって、実はサッカーなんかだと、むしろ五荘とかの大きいところでやってないとかいう状況があるみたいなんですけども、こういことについてどのように評価されてるのか、どのように考えていらっしゃるかと、取り組もうとされているのかについて、早速、新任の原田課長に聞きたいと思って、よろしくをお願いします。

○委員長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 今、確かにご指摘いただいたような傾向があると思います。学校の統廃合とかも含め、とか人口の減少とかもあって、そういった生活環境を整えていくってことは必要だというふうに考えておりますので、また、今後、今、委員がおっしゃられましたような課題なんかを、例えばスポーツ少年団だったりとか、各種目別の体育の協会さんだったりとかというようなことを聞く機会の中で、いろいろと改めてちょっと勉強させていただいて、課題を改めて私もしっかり共有させていただいた上で、適切な流れになるように、適切な使用方法だったり活動の方法だったりにつながるようなことの検討については、させていただきたいと考えております。

ちょっと今、具体的にこんなプランがあるということは、私からはまだ言えるような知識も経験もありませんので、控えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ぜひお願いしたいと思います。隣には生涯学習でがっちりやってる方もいらっしゃるんですけど、ぜひ頑張っていていただいて、新たな目でどのように進めていくべきかというのをいろいろ考えていただければと思っております。期待しています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

○委員（岡本 昭治） 1点だけ。

○委員長（田中藤一郎） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、新文化会館整備の中で、今年、実施設計、もう取り組まれていると思うんですけども、これは設計中、途中の何か報告というようなものは、私たちにいただけるかどうかというのを一つ確認させていただけますか。

○委員長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 実施設計の途中段階でのご報告ということで、予定しております。

ただ、前回からもコロナ等による価格の高騰とい

うご指摘を委員の皆様から受けておりますので、その辺の見積りの精査をさせていただいて、その終わった段階で一度、中間報告っていうんですかね、ご説明させていただきたいと考えております。以上です。

○委員（岡本 昭治） よろしく申し上げます。

○委員長（田中藤一郎） 以上でよろしいですね。

続いて、教育委員会、説明をお願いします。

永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 27ページをお願いします。よろしいでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 教育・保育施設整備等の推進になります。

現況と課題です。2行目になりますが、安全で豊かな環境を整備する必要があるというふうにしていきます。

基本方針につきましては、学校園、給食センターの安全対策、それからICT環境等の教育環境の整備、充実を図るとしてまいります。

概要です。1から6までありますが、まず、1の非構造部材落下防止対策につきましては、小学校の屋内運動場のスピーカーでありますとかLED化、そういったものの落下防止と、ガラス等の飛散防止、それから屋根の改修なども計画している学校がございます。

今年度は、弘道から港までの3校を予定しています。主に夏休みに工事がかかって、負担を軽減したいというふうに思っています。

2つ目の老朽化した空調設備の更新ということで、昨年度までに普通教室、特別教室等の整備を終えましたが、特別教室は一部になりますが、終えましたが、職員室、保健室、事務室等の老朽化した空調を更新したいというものでございます。

3つ目の長寿命化、大規模改修工事の基本設計になります。個別施設計画の最優先の学校になります三江小学校、1983年と1988年築の校舎を持つ学校ですが、地球温暖化の防止対策も含めた基本設計、それから一部、複合化も検討する必

要があるというふうに考えています。

4つ目でございます。1人1台端末を整備しまして、ネットワークの環境改善ということで、大規模な学校につきましては、回線が端末の数に対して追いついていないところがありますので、その改善と、GIGAスクール運営支援センターということで、従来のICT支援員を組織として対応する、そういう仕組みを今年度から実施したいと思っています。学校訪問でありますとか、ヘルプデスク、インシデントの対応というようなことで概要になっていきます。

それから、5点目です。栄養バランスを確保するための学校給食費の在り方ということで、消費税がアップしたときでありますとか、近年の食材費の高騰に対しまして、学校給食の材料費っていうのは、基本的には保護者負担というふうにしてますので、いろんな工夫をして給食提供をしておりますけども、非常に今厳しくなっていますので、この在り方について今年度、研究をしていきたいというふうに思っています。

6番目につきましては、学校給食の野菜等の地産地消を36.3%以上を目指すというものでございます。

続きまして、28ページをお願いします。小中学校の適正規模・適正配置計画の推進等でございます。

現況と課題につきましては、一番最後の行ですけれども、2021年の12月に計画を策定したということでございます。

その計画に基づきまして、基本方針ですけれども、学校統合を基本に再編を進めるというふうにしてありますが、その進め方につきましては、保護者や地域住民との丁寧な説明や合意形成を基本に進めたいというふうに考えています。

概要です。計画の推進と、それから個別統合の推進というふうに分けています。計画に基づいて推進する部分と、2番目の部分につきましては、地区から要望書を受けた対応というふうに分けています。

まず、計画の推進の中の今年度の予定につきましては、八代小学校からは小規模特認校の検討というこ

とで要望をいただきましたので、5月に第1回目のワークショップを検討したいというふうに思っています。

竹野地域につきましては、計画の中では施設一体型小中一貫校というふうに考えておりますが、地域の方からは、現在地の建設ということを意見いただいておりますので、その調整の説明会を開催したいというふうに思っています。

それから、寺坂、福住、小坂、小野につきましては、出石地域の中で一番早く検討を進めなければならない地域になっていきますので、校区の説明会を開催する予定になっています。

2つ目の個別統合ですけれども、合橋と高橋、それから日高と静修でございます。2023年の4月の統合に向けて、合橋、高橋につきましては、これまで2回の統合準備委員会を開催しています。今年度につきましては、交流でありますとか細かい学校等の運営の調整を図りたいというふうに思っています。日高と静修につきましては、第1回を5月に開催して、1年をかけて学校の名称でありますとか、それから制服等、そういう細かい調整を図っていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 和田課長。

○子ども教育課長（和田 晃典） 資料29ページをご覧ください。豊岡市における教育の充実について説明をいたします。

まずは、基本方針につきましては、3つの柱を掲げております。

1つ目は、子供たちの発達段階を踏まえ、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら「あたまの力」、「こころの力」、「からだの力」をバランスよく育成し、「生きる力」を育むことです。

2つ目として、教職員一人一人の資質、能力の向上とチーム学校としての組織づくり、安全・安心な教育環境の整備です。

3つ目は、学校、家庭、地域が連携、協働した教育の推進です。

次に、概要についてです。主なものを上げておりますけれども、その中から5点説明をいたします。

1つ目は、一番最初の非認知能力向上のための取組の推進です。これまで3年間のモデル校での実施を終えまして、今年度からは市内全ての小学1年生を対象に、演劇ワークショップを実施する予定です。指導につきましては、引き続きプロのファシリテーターを活用するとともに、プログラムの内容や取組の効果についても検証を行っていく予定としております。

2点目は、2番目の豊岡市小中一貫教育、豊岡こうのとりのプランの実施です。これまでより市内全ての学校でふるさと教育、英語教育、コミュニケーション教育等について共通実践を図ってまいりました。学習指導要領で示された資質、能力の育成を踏まえまして、子供たちにとって、より実効性の高い教育活動の取組になるようにしていきたいと考えております。

3点目です。資料の30ページになります。11番目の新型コロナウイルス感染症に対する安全・安心な教育環境づくりです。子供たちの学びを止めないためにも、各学校で感染症対策を踏まえた教育活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症予防に関する正しい知識の習得や、人権的な視点からの指導を継続していきたいというふうに考えております。

4点目に、12番目のICTを活用した指導力の向上です。1人1台のタブレットが整備されました。引き続き研修等を実施しまして、教員や児童生徒のICT機器の利活用の向上を一層図ってまいりたいと考えております。

最後、5点目です。14番目の学校における働き方改革の推進です。教員の業務の負担軽減を図るために、スクールサポートスタッフと中学校部活動指導員の配置を予定しております。そのほかの業務改善の取組を踏まえまして、教員の業務負担の軽減に取り組みながら、教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、継続事業となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 31ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業の推進についてご説明いたします。

まず、現況と課題につきましては、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、就学前の教育、保育及び子育て支援事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

基本方針につきましては、就学前の教育・保育及び子育て支援事業の充実を図るとともに、待機児童解消対策を進めること、また、本市の特色ある取組であります運動遊び、英語遊び保育を進めることといたしております。

続きまして、概要につきましては、本年度、主要なものを上げさせていただきます。

1 番目、待機児童解消対策の推進についてです。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を2021年2月に策定いたしました。この計画に基づきまして、具体的な事業展開を図ってまいります。

まず、1つ目ですが、市立保育園の認定こども園への移行です。まず、アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園、蓼川保育園の施設整備を進めてまいります。アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園につきましては、本年度整備、蓼川保育園につきましては、今年度から2か年で整備を行う予定としております。

2つ目です。公立幼稚園、認定こども園の統廃合といたしまして、豊岡めぐみ、ひかり幼稚園の統合、合橋、高橋認定こども園の統合、新田、中筋、神美幼稚園の閉園及び田鶴野幼稚園の閉園を予定いたしております。

なお、田鶴野幼稚園につきましては、今年度、通園を希望する園児がないということから、現在、休園という形をさせていただいております。

3つ目です。放課後児童クラブの専用施設化に向けた改修を行います。

1つ目は、豊岡第2放課後児童クラブの整備です。現在の豊岡ひかり幼稚園の閉園に合わせまして、同園で開設いたしております豊岡第2放課後児童ク

ラブを豊岡小学校内に移転整備をする予定といたしております。

次に、田鶴野、静修、小坂の放課後児童クラブのトイレの改修を行ってまいります。これら3つのクラブにつきましては、現在、旧の幼稚園舎を活用して開設いたしておりますが、どうしても小学生の体格に合わない幼児用の便器という形になっておりますので、洋式便器の取替えですとか、トイレベースの変更等を行ってまいります。

及び新田、神美の放課後児童クラブの専用施設化に向けた改修といたしまして、幼稚園の閉園後、放課後児童クラブの専用施設として活用したいと考えておりますので、今年度につきましては実施設計を行ってまいります。

大きな番号2つ目です。就学前の教育・保育の充実についてです。

まず、(1) 番の質の高い就学前の教育・保育の推進につきましては、2020年の2月に策定いたしました第2次スタンダード・カリキュラムと、2022年の3月に策定しました、その活用の手引を基に保育実践をすることによって、保育所、幼稚園、認定こども園のいずれの園においても、同等の質の幼児教育・保育を実践してまいります。

(2) です。運動遊び、英語遊び保育の推進についてです。運動遊び、英語遊びは、豊岡の特色ある取組と考えております。今後も引き続き、子供の実態に合わせて内容の充実に努めながら、幼児期の運動遊び、英語遊びを推進してまいります。

3つ目です。子育て支援総合拠点等整備の推進についてです。

これらにつきましては、2022年の3月にアイティ4階部分の整備を完了して、本年度は7階フロアにこども支援センターの移転を中心とした施設整備に着手いたします。

具体的には、5月の下旬ぐらいに工事着手をして、8月末ぐらいの完成をしたいというふうに考えております。

教育委員会の説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 以上で教育委員会の説明は

終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 質問が1点と意見が1点あります。

質問は、端末を皆さんに配備したんですけど、壊れた場合、子供が使うタブレットが壊れた場合の修理の負担とか、何かそういうのはおありだったら、誰が修理代を出すかということが分かれば教えてください。まず質問1点です。

○委員長（田中藤一郎） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 現在、学校のほうからは、学校以外で家庭でも端末の部分、ご利用いただくこととなりますので、兵庫県のPTA協議会というところが持っています保険に積極的に加入いただくようにしています。保護者のほうがです。家庭での事故と学校での事故について、最大5万円程度の保険が利いて、対応いただけるということです。

保険未加入者もごございますので、その部分については、具体的な事案によって異なってきますので、詳細なものをちょっと今、検討しておる最中なんですけども、例えば故意に壊したりとか、特別支援が必要なお子さんがされたりっていう場合もありますので、個別に非常に事案が異なるので、そこは一定の決まりで判断すべきところではないというふうに思っていますので、事案に応じた対応をちょっと今は検討したり対応しているところでございます。

○委員長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

ちらっと小耳に挟んだんですけど、ほかの市町は保護者に負担がないような何かがあるけれども、豊岡はないん違うのかなというのをちらっと小耳に挟んだことがあったので、気になってちょっと質問させていただきました。すみません、ちらっと挟んだだけなんですけど。

○委員長（田中藤一郎） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） これまでに保険をご

利用された方もありますし、保険未加入者の方で、やむを得ず落として画面が割れたっていう部分について、その事案を見て、市の負担で対応させていただいた場合もございましたので、そこは引き続き内容を見て判断したいというふうに思っています。

○委員長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） ほっとしました。

それから、要望、要望というか、すみません、教育長が3月議会のときに、不登校の方の保護者の不安を取り除くために、前向きになるような何か施策を、たしか座談会みたいなことをおっしゃられたと思います。保護者の不安を取り除くことはとても大事なことやと思います。毎日接する保護者の方が落ち着けば、子供さんへのいい影響がなるかと思しますので、詳しい回答は今結構です。期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 私も期待しておりますので、よろしく願いします。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ないですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ないようでしたら、ないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、当局職員の皆さん方につきましては、報告事項があります教育委員会教育総務課の職員さんを除いて、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

○委員長（田中藤一郎） 委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、5の報告事項、(2)小坂小学校駐車場における強風による損害賠償についてに入ります。

教育委員会教育総務課から説明をお願いします。
正木次長。

○教育次長(正木 一郎) このたび3月26日、強風が吹きまして、小坂小学校におきまして駐車中の車に損害を与える事故が発生しました。詳細につきましては、総務課長のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(田中藤一郎) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 資料をご覧くださいておりますが、事故発生は3月26の午後1時15分です。場所が豊岡市立小坂小学校の屋内運動場の横の駐車場ということです。相手方につきましては、ご覧のとおりです。損害賠償額につきましては、17万8,772円の見込みということですが、代車を利用されてないので、これ以下になるというふうに見込んでいます。

事故の概要をご覧ください。地図と併せてご覧いただきたいと思いますが、屋内運動場の横にあります駐車場に、本来でありますと固定しておくべきごみ箱が、強風によって移動してしまったために、その横に止めていた車に当たって損害を与えたということでございます。

保険会社のほうが、市が過失があったということで、全額保険で出るわけですが、市の責任としましては、ごみ箱自体にこまがついていまして、それが動かないように車止めでありますとか、ロープ等で固定すべきであったものがされてなかったということで、今回10割の負担ということになっています。

裏面をご覧くださいますと、写真をつけておりますが、一番上の写真がそのごみ箱の位置でございますし、2枚目はちょっと詳細なものになっています。下2枚が車ということで、へこみが2か所出たということで、修繕内容につきましては、板金といたしますか、と塗装の部分になってきますし、今回は、先ほど申しましたとおり、代車を使てられないので、

この額から大体4万2,000円ぐらい減額されるのではないかなというふうに見ています。以上でございます。

○委員長(田中藤一郎) それでは、質疑はありませんか。

岡本副委員長、どうぞ。

○委員(岡本 昭治) これ、同じようなタイプのごみ箱以外にも、何か各小学校にないかどうかというのを点検していただいて、また同じことが起こらないような確認をしていただければいいかなと思います。

○委員長(田中藤一郎) ご意見。

○委員(岡本 昭治) 意見です。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか、それでは。以上で教育委員会教育総務課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。暫時休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○委員長(田中藤一郎) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、次に、協議事項に戻りまして、(2)委員会重点調査事項についてを議題といたします。

ご参考までに、本3月時点での当委員会の重点調査事項を発信しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について、本日の事務概要の説明を踏まえた上で協議をお願いします。よろしいですか、もう、別に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) この件につきまして、ご意見等はないということで、それでは、これらの項目を重点調査事項としてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田中藤一郎) ご異議ないようですので、重点調査事項については、以上のように決定いたしました。

続いて、6、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かご意見などありま

すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、次第7、閉会、
これもちまして、文教民生委員会を閉会いたしま
す。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会
